

## 一、はじめに

法華經をもていのらむ祈は必<sub>ズ</sub>祈となるべし(『祈祷鈔』六六七頁)

日蓮聖人の「祈り」の根幹は、すべて法華經に根ざしている。冒頭の一句は、諸宗・諸經の祈りも、仏説によるのであれば「一往の祈」となることを提示した上で、就中、法華經に依った祈りは、真に仏陀神明の本意に叶い、その守護を被つて成就する「必定の祈」となる旨を示したものである。

しかし、諸宗・諸經の「一往の祈」とても末法においては効験がなく、殊更に法華經を蔑ろにした謗法の祈りは喪身・失命・亡国に直結する行為であることを、日蓮聖人は遺文の随所に実例を挙げて論証している(一)。

では、なぜ法華經の祈りには効験があるのか。日蓮聖人は、法華經に基づいた祈りが必ず成就する理由を、次のように説明する。

仏さまさまの難をまぬかれて御年七十二歳、仏法を説<sub>キ</sub>始られて四十二年と申せしに、中天竺王舎城の丑寅耆闍崛山と申す山にして、法華經を説<sub>キ</sub>始られて八年まで説<sub>カ</sub>せ給て、東天竺俱尸那城跋提河の辺にして御年八十と申せし、二月十五日の夜半に御涅槃に入<sub>ラ</sub>せ給<sub>ヒ</sub>き。而<sub>リ</sub>といへども御悟をば法華經と説<sub>キ</sub>をかせ給へば、此經の文字は即釈迦如来の御魂也。一一の文字は仏の御魂なれば、此經を行ぜん人をば釈迦如来我御眼の如くまほり給<sub>フ</sub>べし。人の身に影のそへるがごとくそはせ給<sub>ラ</sub>らん。いかでか祈とならせ給はざるべき(『祈祷鈔』六七〇〜六七二頁)

つまり、釈尊の随自意教である法華經こそが、一切經中唯一の釈尊の本意・本懐であり、その本意に叶った祈りであるからこそ、釈尊の直接的な庇護を受けることができるというのである。換言すれば、釈尊の円満なる中道の覚悟が示された法華經だけに具わった功力ともいえる。法華經の行者の祈りが、仏陀神明の護念と感応道交して即応することは次のような譬説によっても説明されている。

法華經の行者の祈る祈は、響の音に応ずるがごとし。影の体にそえるがごとし。すめる水に月のうつるがごとし。方諸の水をまねくがごとし。磁石の鉄をすうがごとし。琥珀の塵をとるがごとし。あきらかなる鏡の物の色をうかぶるがごとし(『祈祷鈔』六七三頁)

すなわち、法華行者の祈念と仏陀神明の守護は相即不二の関係にあるというのである。更に、法華經と釈尊と行者の三事が相応することで所願成就することは、『新田殿御書』において、

經<sub>ハ</sub>法華經、顕密第一<sub>ノ</sub>大法也。仏<sub>ハ</sub>釈迦仏、諸仏第一<sub>ノ</sub>上仏也。行者<sub>ハ</sub>相<sub>ニ</sub>似<sub>タリ</sub>法華經行者<sub>ニ</sub>、三事既<sub>ニ</sub>相応<sub>ス</sub>。檀那<sub>ノ</sub>一願必<sub>ズ</sub>成就<sub>セ</sub>ん歟(一七五二頁)

と説示されている。如上の信念のもとに、日蓮聖人自身も祈念・祈願の実践を行ってきたものと推察される。

ところで、日蓮聖人における「祈り」や「願い」には、自ら願を起して志を成し遂げようと誓う「誓願」「立願」と、仏菩薩・諸天善神あるいは法華經そのものなどに願をかけ祈りを捧げる「祈願」「祈念」「祈請」「祈祷」とがみえる。しかし、前者については、神仏に願をかける場合も含まれるので、両者を明瞭に区別することは難しい。また、祈りの

内容も、知恩報恩のための立志発願、門弟教化における祈祷修法、追善菩提や靈山往詣の祈念など多岐に亘る。本稿では、日蓮聖人における祈りの足跡を、祖伝の時系列順に整理し、四恩報謝や門弟教化における祈祷の事跡について日蓮遺文の記述を中心に考察を加えてみたい。

なお、本稿中の日蓮遺文の出典頁は、日蓮教学研究所編『昭和定本日蓮聖人遺文』（身延山久遠寺、平成一二年）による。

## 二、日蓮聖人における祈りの足跡

まずは、日蓮聖人における祈りの足跡を整理してみたい。この点についての先行研究としては、石川教張稿「日蓮聖人の祈り」<sup>②</sup>があるが、本稿では、この先行研究を参考にしつつ、主に真蹟遺文中にみられる日蓮聖人の祈願の事蹟を時系列に整序し、また石川論攷には取り上げられなかった、その他の祈りの足跡を補足して考察を試みたい。

### (1) 智者立願

日蓮聖人は、天福元年（一二三三）、一二歳の時に、初等教育を受けるために安房国清澄寺に入山したと伝えられる。入山の動機は定かでないが、天安二年（八五八）創建の小湊西蓮寺（天台宗）には、興味深い所伝がある。西蓮寺は、幼少の日蓮聖人が道善房の預かりとなつて十二年間を過ごした靈跡と伝えられるが、同寺境内の「妙宗信女塔」と呼ばれる宝篋印塔の銘文によれば、薬王丸の乳母とされる「雪女」なる人物が、天福元年（一二三三）三月一六日に歿したことを伝えている。所伝では、同年五月一二日に、日蓮聖人は道善房に導かれて清澄寺に入門するが、乳母の死去が仏門に入る契機となつた可能性もある。

入山の動機はともあれ、日蓮聖人は、一二歳の時、清澄寺本尊の虚空蔵菩薩に対して、「日本第一の智者となし給へ」（『善無畏三蔵鈔』四七三頁、『清澄寺大衆中』一一三三頁、『破良観等御書』一二八三頁）と願をかけた。それは、記憶力を増幅する求聞持法を修すにあつたの発願であつたかもしれないが、この時、日蓮聖人は「生身の虚空蔵菩薩」より智慧の宝珠を授かつたと言われる（『清澄寺大衆中』一一三三頁）。この立志発願は、若き日の日蓮聖人の学問的志向を表すものといえる。

### (2) 求法の願

日蓮聖人は、一六歳の嘉禎三年（一二三七）、道善房のもとで出家する<sup>③</sup>。出家当初の立志について、『妙法比丘尼御返事』では

此度いかにもして仏種をもうへ、生死を離るる身とならんと思て候し程に（略）いさゝかの事ありて、此事を疑し故に一の願をおこす。日本国に渡れる処の仏経並に菩薩の論と人師の釈とを習ひ見候はばや。（略）所詮肝要を知る身とならばやと思ひ（後略）（一五五三頁）

と、「いさゝかの事」の疑念を晴らすために、一切の経論釈疏等を披閲研鑽し、仏道の肝要を求めんとする求法の願を立てたことが記される。

その後、日蓮聖人は、嘉禎四年（一二三八）に鎌倉、仁治三年（一二四二）に京畿に遊学したと伝えられ、永年に亘る諸宗研鑽の過程で、人師の説によらず、釈尊の本懐を探求

する求法の誓願を立てたといわれる。具には、『報恩抄』において、

父母・師匠等に随<sup>はず</sup>して仏法をうかがひし程に、一代聖教をさとるべき明鏡十あり。所謂俱舍・成実・律宗・法相・三論・真言・華嚴・浄土・禪宗・天台法華宗なり。此の十宗を明師として一切経の心をしるべし。(略)此を習<sup>ヒ</sup>ほどひて、我がみ(身)も助け、人をもみちびかんとをもひて、習ひみるほどに、大乘の七宗いづれもいづれも自讚あり。(略)いかんかせんと疑<sup>ヒシ</sup>ところに、一の願を立<sup>ツ</sup>。我れ八宗十宗に随はじ(一一九三〜一一九四頁)

と記される如きである。四恩報謝のため棄恩入無為の志で父母・師匠の思いに随わず、釈尊の真実の教えを求めた結果、依法不依人・依了義経不依不了義経の態度に目覚めたことが記されているのである。

### (3) 三大誓願

建長五年(一二五三)春、遊学を終えて清澄寺に戻った日蓮聖人は、永年の研鑽の成果を師匠・法兄・父母・信徒の前で発表した。後に日蓮聖人の立教開宗と呼ばれる事蹟である。開宗の地を清澄に定めた理由には、父母・師匠への報恩のみならず、虚空蔵菩薩の恩に報ずるためという目的があった(『清澄寺大衆中』一一三四頁ほか)。

言わば受難必定、言わざれば後生墮獄の二律背反の苦悩の末、「二辺の中にはいふべし」(『開目抄』五五七頁)と決心し、「本<sup>ト</sup>願を立<sup>ツ</sup>(略)智者に我義やぶられずば用<sup>イ</sup>じとなり(略)我<sup>レ</sup>日本の柱とならむ、我<sup>レ</sup>日本の眼目とならむ、我<sup>レ</sup>日本の大船とならむ、等とちかいし願、やぶるべからず」(『開目抄』六〇一頁)との不退転の決意で「三大誓願」の願行を立てたことが述懐されている。

立教開宗は、『清澄寺大衆中』(一一三四頁)によれば、「建長五年三月二十八日」に清澄寺の「道善之房持仏堂の南面」において浄円房ら清澄寺大衆(出家)を対告として行われ、『聖人御難事』(二六七二頁)によれば、翌「四月二十八日」に「諸仏坊の持仏堂の南面」にて恐らくは清澄寺の信者等を主な対告として行われた。立教開宗では法華勸奨と併せて痛烈な念仏批判も行ったため、念仏信者で地頭の東条景信の不興を買い、日蓮聖人は同寺を追放された。

また、この時、日蓮聖人が日本国を救わんがために題目五字七字の広宣流布に専心する決意を抱いたことは、『諫曉八幡抄』においても

今日蓮は去<sup>ヌル</sup>建長五年<sup>癸</sup>四月二十八日より、今年弘安三年<sup>太</sup>十一月にいたるまで二十年が間、又他事なし。只妙法蓮華経の七字五字を日本国の一切衆生の口に入<sup>レ</sup>とはげむ計<sup>リ</sup>なり(一八四四頁)と述べられているところである。

### (4) 立正安国の願

文応元年(一二六〇)七月一六日、日蓮聖人は『立正安国論』を寺社奉行の宿屋行時(最信)を介して鎌倉幕府前執権北条時頼に上奏した。本書は、正嘉元年(一二五七)八月二三日の正嘉大地震と、その後も続発する災難を契機に、天変地夭の実状を仏典に照らし合わせ、災難興起の根源を究明し、これに対処する方策を打ち立てた勘文の書であった。為政者に対して、「若欲<sup>セバ</sup>先安<sup>シテ</sup>国土<sup>ヲ</sup>而祈<sup>ラント</sup>現当<sup>下</sup>者、速<sup>ニ</sup>回<sup>シ</sup>情慮<sup>ヲ</sup>忽<sup>ギテ</sup>加<sup>ヘ</sup>対治<sup>ス</sup>」(一二二

五頁)との英断を迫り、国土の安穩と我々の現安後善のためには、邪法・小法の万祈に頼らず、正法にもとづいた営みこそが大切であることが主張されている。

後に「三度のかうみやう(高名)」(『撰時抄』一〇五三頁)と自ら名付けた、本書上奏をはじめとする国家諫暁の行為には、すべて「立正安国」の願が込められており、その思いは、生涯不動の信念として貫かれていることがわかるのである。

#### (5) 地頭除病の祈願

『立正安国論』上奏をはじめとする幕政批判・諸宗批判の言動等が反社会的行動(『関東御成敗式目』一二条の「悪口の咎」と判断され、弘長元年(一二六一)五月一二日、日蓮聖人は、幕府の手に捕らえられて伊豆配流となる。伊豆国伊東の地頭伊東祐光の預かりとなった日蓮聖人であるが、同年六月頃、祐光より除病の祈禱を依頼されている。日蓮聖人は、念仏宗を棄てて法華経に帰依することを条件で祈ったが、その効験により病気が平癒したので、その礼として伊東の海中涌現の立像釈迦像を贈られた。以後、本像は、日蓮聖人生涯の持仏(隨身仏)となったことはよく知られている。

なお、真蹟遺文中には祈禱の具体的内容についての詳述はないが、当病平癒を祈念したことと、その後、伊東祐光が退転したことについて、『弁殿御消息』に

伊東の八郎ざゑもん、今はしなの(信濃)のかみはげん(現)にしに(死)たりしを、いのりいけ(活)て、念仏者等になるまじきよし明性房にをくたりしが、かへりて念仏者真言師になりて無間地獄に墮<sub>チ</sub>ぬ。のと房はげんに身かたで候しが、世間のをそろしさと申し、よくと申し、日蓮をすつるのみならず、かたきとなり候ぬ(一一九〇〜一一九一頁)

と記されている。

#### (6) 所領争いの起請

日本史上初の武家政権となった鎌倉幕府は、組織の機構自体は単純なものであったが、諸国の支配体制はやや複雑だった。封建時代から続く朝廷の公領を定めた荘園制の上に幕府の支配体制である守護・地頭制度が成り立っていたため、幕府と朝廷がともに土地を支配していた。この結果、荘園領主と御家人との間で所領をめぐる係争が絶えなかったとい

う。  
安房国も例外ではなかった。日蓮聖人は、領家(東北庄の荘園領主)と地頭の東条景信との領地争いに関与し、領家側に加担して勝訴している。領家は、日蓮聖人が親子ともども世話になった「日蓮が重恩の人」(『新尼御前御返事』八六九頁)である。

東条景信は、東北庄を領有しようとしたのみならず、清澄寺・二間寺の住僧をすべて念仏者にしようとして画策していたようで、そのことは、『清澄寺大衆中』に詳しい。

東条左衛門景信が悪人として清澄のかいし、(飼鹿)等をかり(狩)とり、房々の法師等を念仏者の所従にしなんとせしに、日蓮敵をなして領家のかたうどとなり、清澄・二間の二箇の寺、東条が方につくならば日蓮法華経をすてんと、せいじようの起請をかい、日蓮が御本尊の手にゆい(結)つけていのりて、一年が内に両寺は東条が手をはなれ候しなり。此事は虚空蔵菩薩もいかでかすてさせ給べき(一一三五頁)

日蓮聖人は、本尊に起請文を結いつけて係争の勝訴を祈願し、祈りが成就したと述べて

いるが、この時に結いつけた本尊が隨身仏であったか否かは明瞭ではない。なお、この領地係争がおきたのは、文永元年（一二六四）の小松原法難の直前とする説もあるが、一説に立教開宗直後の建長六年（一二五四）頃とも推測されている。

#### (7) 悲母蘇生の祈り

伊豆配流を赦免された翌年、日蓮聖人は安房国に帰郷している。その時期は明白ではないが、一説に文永元年（一二六四）九月頃（『当世念仏者無間地獄事』三一頁）ともいわれる<sup>14)</sup>。

帰省にあたり、病床に伏した母の病を祈りによって治し、更に寿命を四年延ばしたとする悲母蘇生の伝承が伝えられている。『可延定業御書』に

当時の女人の法花経を行じて定業を転スルことは秋、稲米・冬、菊花、誰かをどろくべき、されば日蓮悲母をいのりて候ヒしかば、現身に病をいやすのみならず、四箇年の寿命をのべたり（八六二頁）

と述懐される如きである。

なおこの時の修法の具体的内容について、法華経薬王菩薩本事品の「病即消滅不老不死」の経文を読誦し浄水にといで飲ませた話が、日朗代筆と伝えられる『伯耆公御房消息』に、

然ルに聖人の御乳母のひと、せ（二年）御所労御大事にならせ給い候て、やがて死ナセ給いて候し時、此、経文をあそばし候て、浄水をもつてまいらせさせ給いて候ヒしかば、時をかへずいきかへらせ給いて候フ経文也（一九〇九頁）  
とみえる。

#### (8) 広宣布布の願

文永五年（一二六八）一月の蒙古の国書到来を契機として、日蓮聖人の活動は際立つてくる。同年三月、弱冠一八歳で北条時宗が八代執権に就任すると、日蓮聖人は、『安国論副状』を製し『立正安国論』上奏の準備をすすめる。ただし三度の高名の第二の国諫には数えられていないことから、上奏は見送られたかも知れない。また、時を同じくして、四月五日には、『立正安国論』撰述の由来を『安国論御由來』にしたため、法鑒房（一説に平頼綱の父盛綱）に送り、対蒙古政策の宗教的解決を進言した。

一方、幕府は、国書をただちに朝廷に取り次ぎ、あわせて讃岐国の御家人に異敵に備えるよう命じ、朝廷も西大寺叡尊等に命じて四天王寺にて蒙古調伏の祈禱を修させている。その後も、幕府と朝廷は、諸国の寺社に蒙古調伏の祈禱を命じ、また幕府は、文永八年（一二七一）九月一三日、鎮西に所領のある御家人の西下を命じ、対蒙古政策を整えていった。因みに、この前日、鎌倉の日蓮教団に大打撃を与えた龍口法難が起こっているが、これは、国内における悪党鎮圧が蒙古防衛政策の一環として重視されていたためと考えられている。

外寇の危機が迫る中、日蓮聖人は、『別当御房御返』において、

南無妙法蓮華経の七字を日本国にひろめ、震旦高麗までも及ツべきよしの大願をはらみて、其、願の満スべきしるしにや。大蒙古国の牒状しきりにありて、此、国の人ことの大なる歎キとみへ候（八二七、八二八頁）

と、題目の一閻浮提広宣布布の願が成就する兆しであると期待を膨らませている。

(9) 新年の祝祷

文永七年(一二七〇)一月二八日付の『金吾殿御返事』には、同月の天台大師講にあたり供養の品を贈った四条頼基に対して返礼の書を送り、「止観<sup>五</sup>、正月一日よりよみ候て、現世安穩後生善処と祈請仕<sup>リ</sup>候」(四五八頁)と、明くる正月には『摩訶止観』第五を誦して現安後善を祈請する旨が記されている。新年の祝祷として、こうした営みが修されたものと解釈できる。

(10) 祈雨争い

北条業時により弘長二年(一二六二)に鎌倉多宝寺に招請され、文永四年(一二六七)に極楽寺に移った律宗の良観房忍性は、慈善事業・貧者救済の持戒の僧として名高かったが、日蓮聖人は、忍性の資金調達のため関米を徴収された庶民の窮状を訴え、その偽善を非難するなど(『聖愚問答鈔』三五四頁)、当初より忍性と彼を重用する幕府に対する批判を強くしていた。

文永八年(一二七一)夏、東国に旱魃が続いたため、幕府は極楽寺の忍性に命じて祈雨の修法を行わせ、忍性は極楽寺・多宝寺の僧侶を動員してこれにあたった。時に日蓮聖人は、もし七日の内に雨が降れば、これまでの主張を捨てて忍性の弟子になろうし、もし降らなければ、法華経に帰入せよと言い送ったが、ついに雨は降らなかつたばかりでなく、六月一八日から七月四日までかえって暴風に悩まされた(『種種御振舞御書』九六四頁、『下山御消息』一三一二頁)。

この祈雨争いの場合、日蓮聖人は実際には祈雨を修していないが、邪法に基づく修法に靈験がないことの現証を示さんとしたのである。

(11) 八幡社頭諫言

文永八年(一二七一)九月一二日申刻、日蓮聖人は逮捕され、酉刻になって佐渡流罪が言い渡された。その裁決は、日蓮聖人によれば「外には遠流と聞<sup>レ</sup>しかども内には頸を切<sup>レ</sup>」(『下山御消息』一三三二頁)というものであった。鎌倉の西へと連行される途上、日蓮聖人は、若宮大路から鶴岡八幡宮を仰ぎ、八幡社頭諫言を行ったと言われる。『種種御振舞御書』によれば、この時、日蓮聖人は、

いかに八幡大菩薩はまことの神か。(略)今日蓮は日本第一の法華経の行者なり。其上身に一分のあやまちなし。日本国の一切衆生、法華経を謗して無間大城におつべきを、たすけんがために申<sup>ス</sup>法門なり。(略)いそぎいそぎこそ誓状の宿願をとげさせ給<sup>フ</sup>べきに、いかに此処にはをちあわせ給<sup>ハ</sup>ぬぞ、とたかだかと申<sup>ス</sup>(九六五〜九六六頁)

と、八幡大菩薩は法華経行者守護の誓願を果たすべきである旨を諫言したという。『立正安国論』の国家諫暁に対して、八幡社頭諫言は国神諫暁にあたり、その態度は、後年の『諫暁八幡抄』にも表れている。尚、この諫言が祈りとなって通じたのか、日蓮聖人は龍口頭の座での斬罪を免れている<sup>①</sup>。

(12) 月天子諫暁と星降りの奇跡

龍口頸の座の危難を免れ、依智に到着した日蓮聖人は、数日ここに身柄を拘束されたのち、佐渡へ出立するはずであったが、依智滞在は以外に長く、実に当地を発つたのは一月一〇日のことであった。日蓮聖人は、九月一三日の夜、十三夜の月に対して行者不守護の理由を問い糾す月天子諫曉を行っている。

するとその念が通じたのか、梅の霊木に「天より明星の如くなる大星下りて前の梅の木の枝にかかりてありしかば、ものゝふども皆多ん(縁)よりとびをり、或は大庭にひれふし、或は家のうしろへにげぬ」(『種種御振舞御書』九七〇頁)という、依智の星下りの奇跡がおきたという。

#### (13) 諸天守護の祈り

日蓮聖人は、佐渡の配流生活中においても、しばしば諸天諫曉を行っている。

『光日房御書』(一五四―一五五頁)では、諸天が法華行者守護を誓った仏前の起請を果たさないことは、諸天による行者守護を説いた法華経を、妄語の説に貶める罪を犯すことになるかと糾弾したという。

この諫言が天に通じたのか、北条時頼の嫡子で八代執権に就任した北条時宗に対して、長男でありながら庶子すなわち庶長子であったため執権を継げなかった北条時輔が、文永九年(一二七二)二月に鎌倉と京都で謀反(二月騒動)を起こしたこと、これを契機に日蓮聖人が更に強盛に諸天を責め立てたところ、文永十一年(一二七四)二月一四日に佐渡流罪の赦免状が発せられたことなどが述べられている。

#### (14) 救国の願

佐渡流罪を赦免され鎌倉に帰還した日蓮聖人を、幕府は文永九年(一二七二)四月八日に召喚し、侍所所司の平頼綱と蒙古問題について話し合わせた。再三に亘る日蓮聖人の国家諫曉は、すべて内憂外患の危機からこの国を救わんとする、「日本国の滅びんを助<sup>ク</sup>」(『光日房御書』一一五五頁)という救国の願から発せられている。

この時の面談で、日蓮聖人は、蒙古襲来の近きことについて進言したが、政治的・外交的・軍事的解決を目指す頼綱と、宗教的問題の解決を迫る日蓮聖人の意見は対立、五月一二日、幕府にみかぎりをつけた日蓮聖人は、失意の内に鎌倉を後にした。

なお、第三国諫とは直接関係はないが、日蓮聖人は、国を預かる者は、正邪を弁えて政を行ってこそ、現安後善の祈りが叶うことを、「仏法を流布の国ノ主とならむ人々は、能々御案ありて、後生をも定め、御いのりも有<sup>ル</sup>べきか」(『神国王御書』八八五頁)と述べている。

#### (15) 厄除けの祈願

四条頼基の妻とされる日眼女の厄年に際し、日蓮聖人は二度に亘り、厄除けについて教示している。

はじめ、日眼女が三三歳の厄年にあたり布施を届けたことに対して、文永十二年(一二七五)一月二七日に『四条金吾殿女房御返事』を送り、「三十三のやくは転じて三十三のさいはひとならせ給<sup>フ</sup>べし。七難即滅七福即生とは是也。年はわかう(若)なり、福はかさなり候<sup>ベシ</sup>」(八五八頁)と教示している。

次いで日眼女が三七歳の厄年にあたり釈迦仏を造立し厄除けの供養を日蓮聖人に届けたことに対して、弘安二年（一二七九）二月一日、『日眼女釈迦仏供養事』を著し、「今日眼女は今生の祈りのやうなれども、教主釈尊をつくりまいらせ給と候へば、後生も疑となし」（一六二五頁）と述べ、また併せて厄除けの守りを送っている。

#### （16）護符曼荼羅

本門の教主釈迦牟尼仏を本尊<sup>66</sup>として勧請した大曼荼羅には、仏典から抄出された要文等がしたためられているものがある。このうち法華経の要文について調べてみると、法華経の薬王菩薩本事品の「病即消滅不老不死」の文を引いたものが多数認められ、それらが無始以来の謗法の病を滅除する意図のもと製されたことを物語っている。あるいは、これらの大曼荼羅の中には、実際に当病平癒の靈験・利益を込めたものがあつた可能性も否定できない<sup>67</sup>。

また、京都本満寺蔵の建治二年（一二七六）八月一三日染筆の亀若護本尊、京都立本寺蔵の建治二年（一二七六）八月一日染筆の亀姫護本尊は、護符的性格を有する護符曼荼羅であることが指摘されている。この二点の曼荼羅は、小さく折りたたまれ、その痕跡が確認される。当時、蒙古襲来にあたり幕府は異国警護のため全国に軍勢を催促していたが、九州へ派兵されることになった人物が日蓮聖人の檀越の中にいて、その家族に護符として授けられたものとも考えられている<sup>68</sup>。

勧請される諸尊も、諸仏・四菩薩・不動・愛染のほかは、持国・毘沙門・鬼母・刹女・天照・正八幡に留まっている。ほかの大曼荼羅と比べると特異であるが、この勧請形態から、法華経の陀羅尼品の行者守護の諸天善神との関わりが想定される<sup>69</sup>。また、多くの大曼荼羅に八幡大菩薩が勧請されているのに対して、これらには正八幡が勧請されている。正八幡は大隅の正八幡をさし、九州鹿児島の大隅八幡をあえて勧請した意図は、やはり九州出兵にあてての護符であつたものと理解できる。

#### （17）仏天加護の祈り

建治二年（一二七六）九月頃、越後への所領替の内命があつたことを拒否した四条頼基に対して、近習の人から主命軽視・所領没収の声があり、頼基は訴訟を起こさんとの意を日蓮聖人に報じた。日蓮聖人は、翌三年（一二七七）に『四条金吾殿御返事』を送り、訴訟の不可を説き、頼基に対して謹むべき心構えを教諭している。また、この受難を乗り切るには、出家と在家が異体同心に仏天の加護を祈請すべきことを伝え、

だんな（檀那）と師とをもひあわぬいのりは、水の上に火をたくがごとし。又だんなと師とをもひあひて候へども、大法を小法をもつてをか（犯）してとしひさし（年久）

き人人の御いのりは叶と候はぬ上、我が身もだんなもほろび候也（一三〇三頁）と法華経の大法に基づいた祈りこそが成就する旨を強調している。

#### （18）当病平癒の祈り

極楽寺良観の信者であつた江馬光時との間に宗教的葛藤があつた四条頼基は、建治三年（一二七七）六月の桑ヶ谷問答に同席したことが原因で、主君の江馬氏から勘当を受け、鎌倉長谷の自宅に蟄居していた。建治三年（一二七七）九月頃、江馬氏が流行病に倒れる



と、江馬氏は、医者でもあった頼基の治療が必要になったため閉門謹慎を解いて召出すことになった。事の次第を報じた頼基に対し、日蓮聖人は『崇峻天皇御書』を送り、但行礼拝の心得を諭し、

さてはなによりも上の御いたはり(所労)なげき入<sub>レ</sub>て候。たとひ上は御信用なき様に候へども、との其内にをはして、其御恩のかけにて法華経をやしなひまいらせ給<sub>レ</sub>候へば、偏に上の御祈とぞなり候らん(一三九〇頁)。

と、主君に信心はなくとも、頼基の法華経の祈りは成就して、必ずや病氣平癒の祈願となることを告げている。

#### (19) 内憂外患の解消

日蓮聖人は、檀越を通じて、檀外から祈禱を依頼されることもあったようである。弘安元年(一二七八)の『大学三郎御書』では、大学三郎と親交のあった安達泰盛が、何らかの祈禱を大学三郎を通じて日蓮聖人に依頼したことが読みとれる。具体的には、

いのりなんどの仰<sub>セ</sub>かうほるべしとをばへ候はざりつるに、をほせたびて候事のかたじけなき。かつはし(師)なり、かつは弟子なり、かつはたんな(檀那)なり。御ためにはくびもきられ、遠流にもなり候へ。かわる事ならばいかでかわらざるべき、されども此事は叶<sub>マ</sub>まじきにて候ぞ(一六一九頁)

とみえる。

安達泰盛(一二三一〜一二八五)は、鎌倉時代の御家人で、代々秋田城を管したところから秋田城介と称し、日蓮聖人も城殿・城介殿と呼んでいた。龍口法難の際には大学三郎の働きかけで、日蓮聖人の助命活動に協力した人物として知られる。

当時の幕府内部では、幕政を運営・執行する得宗被官と、幕府に雇われる武士集団の御家人との間で、恩給を巡る確執が生じていた。永らく戦乱のない時代が続いたため、御家人は恩給・褒美(土地)を充分に与えられない状態が長く続き、二度の外寇によっても幕府は土地や戦利品を得ることができず、恩賞を得られなかった御家人の困窮化は加速し、不満が募っていった。こうした中、外様御家人の代表である安達泰盛と、得宗家の代表である侍所所司の平頼綱は、弘安五年(一二八二)頃より権威を争うようになり、弘安八年(一二八五)、得宗家と御家人の抗争となった霜月騒動において安達泰盛一族は平頼綱に滅ぼされている。一方、平頼綱も永仁元年(一二九三)、泰盛の外孫(北条時宗の子)にあたる北条貞時の討手に急襲され、鎌倉の自邸で一族九〇余人と自害している(平頼綱の乱、平禅門の乱)。二度の元寇とこれらの内乱は、のちに鎌倉幕府崩壊の直接的原因となったことは周知の通りである。

恐らくは、そのような内憂外患の政情不安の折に、安達泰盛は日蓮聖人に何らかの救いを求めたのかも知れない。

#### (20) 公場対決の願

南三北七の異執を破折した智顛、南都六宗の碩徳を論破した最澄(『開目抄』(五四〇〜五四一頁)を顕彰し、三国四師の系譜に連なるという自覚があった日蓮聖人にとって、『立正安国論』上奏に始まる国家諫暁のもうひとつの目的は、公の場で他宗と法論を交わして法華経と諸経との勝劣を決することであった。

それまでも、鎌倉では道阿道教・能安ら（『論談敵対御書』二七四頁）と、佐渡の塚原問答では弁成ら（『法華浄土問答鈔』五一八〜五二二頁）と直接に法論を交わしたことはあったようであるが、公場での対論は、実現していなかった。

弘安元年（一二七八）三月二日の『諸人御返事』（一四七九頁）には、この頃、門弟から寄せられた公場対決実現の報に、日蓮一生の所願成就であると悦んでいる。公場対決は、まさに日蓮聖人の悲願であったことがわかる。

#### （21）除病延寿の祈祷

日蓮聖人は、檀越より病の知らせを受ければ、実際に当病平癒・息災延命の祈祷を行ったようである。弘安二年（一二七九）十一月二五日、富木常忍より身延の日蓮聖人の許に不断法華経の読誦料と米の供養が届いたことに対して、日蓮聖人は、夫妻に充てて『富城殿女房尼御前御書』と『富城殿女房尼御前御書』を送った。

『富城殿女房尼御前御書』（一七一〇頁）の中で、日蓮聖人は、久しく闘病生活を送っていた富木常忍の妻に対して寿命長遠を祈願した旨を伝えている。ただし、具体的にどのような修法によって祈願がなされたのかは定かではない。

#### （22）後生の祈り

安房国の白浜の御厨の莊園領主の関係者であった「領家の尼ごぜん」（一一三五頁）と同一人物<sup>⑤</sup>とされる大尼は、かつて日蓮聖人が両親ともども世話になった「日蓮が重恩の人」（八六九頁）であり、一時は日蓮聖人の檀越にも加わったが、その後、龍口法難に際して退転した一人である。嫁または娘と推定される新尼から本尊の授与を依頼された時も、日蓮聖人は大尼の退転を咎め、新尼だけに本尊を授与するといった厳格な態度を示している。

大尼は、その後も後生善処の祈念を日蓮聖人に依頼したことが、『大尼御前御返事』にみえ、

日蓮が弟子にはをはずせず。よくよく内をしたためてをほせをかほり候はん。なづき（頭脳）をわり、み（身）をせめて、いのりてみ候はん。たゞさき（先）のいのりとをほしめせ。これより後は、のちの事をよくよく御かため候へ（一七九六頁）

と、今生の謗法の罪では現世安穩は難しいこと、来世に靈山往詣できるよう今生の功德を積むことなどを諭している。

#### （23）靈山再会の願

日蓮聖人には、建治年間頃より、門弟との死別を通じて晩年に強く意識するようになった「靈山往詣」の念が見えてくる。法華経如来寿命品に「常在靈鷲山」「常住此說法」と説示されるとおり、釈尊の魂は、今も靈鷲山に留まり続けており、滅後の衆生も「質直意柔軟 一心欲見仏」の思念で法華経の信心をたもつていれば、肉体的な死が訪れても、「俱出靈鷲山」よろしく靈山浄土で釈尊や日蓮聖人に拝顔し、あるいは法華経の信心に生きた人々や家族に再会するよるこびが待っているのである。

建治元年（一二七五）の『国府尼御前御書』には、「後生には靈山浄土にまいり、あひまいらせん」（一〇六四頁）、あるいは弘安元年（一二七八）の『是日尼御書』には、「靈

山浄土にてはかならずゆきあひたてまつるべし」(一四九四頁)と説いて、日蓮聖人自身が来世に、国府入道夫妻と靈山で再会できることを期している。

また、弘安三年(一二八〇)の『千日尼御返事』では、「いそぎいそぎ法華経をらうれ(糧料)とたのみまいらせ給て、りやうぜん(靈山)浄土へまいらせ給て、みまいらせさせ給べし」(二七六二頁)と阿仏房と永別した千日尼に対して靈山での再会を期待して信心堅固を勧め、弘安四年(一二八一)の『光日上人御返事』には、「何況今の光日上人は子を思ふあまりに、法華経の行者と成り給ふ。母と子と俱に靈山浄土へ参り給べし。其時御対面いかうれしかるべき。いかうれしかるべき」(一八八〇頁)と、光日房(光日尼)が文永十一年(一二七四)に死別した子弥四郎との再会を果たせることを念じている。

特に、文永二年(一二六五)に夫七郎(兵衛七郎か)を、弘安三年(一二八〇)に我が子七郎五郎を喪った南条兵衛七郎の妻(南条七郎次郎時光の母)とのやりとりでは、「靈山を期す」という思念が重ね重ね教諭されている。弘安三年(一二八〇)九月六日の『上野殿後家尼御前御書』では、冒頭で、南條七郎五郎逝去の訃報に接し、父母・兄弟・夫に先立たれ、ただ頼りとしていた息子にも先立たれた尼の悲しみを慰め、追伸に「さは候へども釈迦仏・法華経に身を入れて候ししかば臨終目出たく候けり。心は父君と一所に靈山浄土に参りて、手をとり頭を合わせてこそ悦ばれ候ふらめ」(二七九四頁)と、父子が靈山での再会を果たされていることを期待している。

また、四十九日忌にあたってしたためた同年一〇月二四日の『上野殿母尼御前御返事』では、

乞願ヒ願ば悲母我子を恋シク思食し給ツなば、南無妙法蓮華経と唱ハさせ給て、故南条殿・故五郎殿と一所に生マれんと願はせ給へ。一つ種は一つ種、別の種は別の種。同ツ妙法蓮華経の種を心にはらませ給ヒなば、同ツ妙法蓮華経の国へ生れさせ給ツべし。三人面をならべさせ給はん時、御悦ヒいかがうれしくおぼしめすべきや(一八一三頁)と述べ、更に末文では、

故五郎殿の御信用ありし法華経につかせ給ヒて、常住不壞のりやう山浄土へまいらせさせ給へ(一八一七頁)と示される。日蓮聖人の教化はこれに留まらず、翌弘安四年(一二八一)正月の『上野尼御前御返事』には、「大地はさ々ばはづるとも、日月は地に墮チ給ツとも、しを(潮)はみちひぬ代はありとも、花はなつ(夏)にならずとも、南無妙法蓮華経と申ス女人の、をもう子にあわずという事はなし」(二八五九頁)と励まし、同じ法華経を信じてさえいれば、靈山浄土での再会を果たせるからと、むやみに悲しまないよう慰めている。

こうした靈山往詣の念は、特に晩年の日蓮聖人の檀越教化に目立つようになる。自分もいずれ靈山に詣で釈尊に面奉拝顔したい、という思いが強くなったものと思われる。

#### (24) 一日経

多人数で一部の経を一日で書き終える一日経の頓写行は、死後の地獄の重苦にあえぐ人を一日のうちに救済する目的で始まった写経功德の善業をいい、ことに法華経の頓写経が多く修された。その起源は『法華伝記』に求められる。

『地引御書』によれば、弘安四年(一二八一)十一月二四日に、身延の大坊・厩等の落

慶の日に大師講と共に延年の舞が営まれ、午後には頓写行の法会を修している。ただし頓写行については、「一日経は供養しきして候。其故は御所念の叶<sup>ハ</sup>せ給<sup>ヒ</sup>て候ならば供養しはて候はん」(二八九五頁)と、途中で取りやめたことが説かれ、波木井実長の某かの祈念が成就してから再開する旨が記されている。

(25) 当病平癒の護符

『伯耆公御房消息』では、弘安五年(一二八二)二月二五日、日蓮聖人は、日朗を通じて日興に護符の作法を伝授している。本書は、日朗の代筆といわれるが、正しくは日蓮聖人の意思を伝えた日朗の書状と考えるべきもので、檀越(南条時光か)より贈られた馬を日蓮聖人に見せたことを報じ、日興に対して病気の南条時光のため薬王菩薩本事品の護符を作って送るよう指示している。

また、護符の使用法については、「寅卯辰の刻にしやうじがは(精進河)の水とりよせさせ給い候て、このきやうもん(経文)をはい(灰)にやきて、水一合に入<sup>レ</sup>てまいらせ候てまいらせさせ給<sup>フ</sup>べく候」(一九〇九〜一九一〇頁)と記されている。

三、むすびにかえて

以上、出家・立宗以来、晩年に至るまでの日蓮聖人の祈りの足跡を、祖伝の時系列に沿って整理した。祈りの具体的内容は、自身の立志誓願・所願成就にはじまり、皆帰妙法後五広宣、法華行者守護、国家安寧、除災得幸、靈山往詣、現世安穩後生善処といったように広範にわたることが理解できた。日蓮聖人にとっての祈りは、今生ばかりのことにあらず、来世の成仏と法華経の真实性の証明にもつながる営みでもあり、そこには、「大地はさゝばはぶるとも、虚空をつなぐ者もありとも、潮のみちひぬ事もありとも、日は西より出るとも、法華経の行者の祈のかなはぬ事はあるべからず」(『祈祷鈔』六七九頁)との信念があったのである。

そして、それらすべての祈りは、諸仏・諸菩薩の総願たる「衆生<sup>ハ</sup>無辺<sup>ナレドモ</sup> 誓<sup>ニ</sup>願<sup>ス</sup>度<sup>ス</sup>煩惱<sup>ハ</sup>無数<sup>ナレド</sup> 誓<sup>ニ</sup>願<sup>ス</sup>断<sup>ツ</sup> 法門<sup>ハ</sup>無尽<sup>ナレドモ</sup> 誓<sup>ニ</sup>願<sup>ス</sup>知<sup>ル</sup> 仏道<sup>ハ</sup>無上<sup>ナレド</sup> 誓<sup>ニ</sup>願<sup>ス</sup>成<sup>ズ</sup>」の四弘誓願に端を発し、四弘誓願に帰結しているのを知るのである。

註

- (1) 『災難対治抄』一七〇頁、『立正安国論』二一七・一四六五頁、『善無畏鈔』四〇八頁、『法門可被申様之事』四五三頁、『法門可被申様之事』四四九頁、『祈祷鈔』六八五・六八六頁、『聖人知三世事』八四三頁、『神国王御書』八八四・八九三頁、『王舎城事』九一五頁、『種種御振舞御書』九六四・九七九〜九八二頁、『撰時抄』一〇〇八・一四三〜一〇四六・一〇四九頁、『三三藏祈雨事』一〇六六〜一〇六九頁、『報恩抄』一一一三、一一二六、一一二八〜一一三〇頁、『現世無間御書』一二九二頁、『四条金吾殿御返事』一三〇四頁、『下山御消息』一三二一〜一三二三・一三二七頁、『富木入道殿御返事』一五二二頁、『上野殿母尼御前御返事』一八一六頁、『富城入道殿御返事』一八八八頁ほか。

(2) 河村孝照・石川教張編『日蓮聖人大事典』国書刊行会。

(3) 出家の動機をめぐる近年の学説としては、「仏法と国家に対する疑問」(山川智広

『日蓮聖人伝十講』上巻、浄妙全集刊行会社、一九二二年)、「無常観」(高木豊『日蓮—その行動と思想—』、評論社『日本人の行動と思想』四、一九七五年)、「主知的・学問的な志向」(田村芳朗「鎌倉仏教と日蓮教団」『日蓮聖人研究』所収、平楽寺書店、一九七二年)、「仏法の道理と現実との矛盾に対する疑問」(茂田井教亨「日蓮教学における『教』の位置と構造」『大崎学報』一二五・一二六号所収、一九七一年)、「無批判的学問志向」(佐々木馨「日蓮の思想構造—『法華経世界』成立をめぐる—」『研究年報 日蓮とその教団』第一集所収、平楽寺書店、一九七六年)、「宗教的な懐疑と回心」(大久保雅行「日蓮における回心の構造—少・青年期の宗教的探求にいたる懐疑を中心として—」『古代中世史論集』所収、吉川弘文館、一九九〇年)、「宗教的懐疑と罪意識」(原慎定『日蓮教学における罪の研究』、平楽寺書店、一九九九年)等が考えられている。

(4) 帰省の目的には、(一) 東条景信と領家との所領争いの解決または事後処理のため、(二) 病床の母を見舞うため、(三) 正嘉二年(一二五八)に歿した父の墓参のため、(四) 恩師道善房を法華経へと教導するためなどが考えられている。

(5) 紀野一義氏は、『日蓮—民衆と歩んだ不屈の改革者—』(広済堂出版、一九九五年)において、八幡社頭諫言は、日蓮聖人の身に危機が迫っていることを鶴岡八幡宮の周辺の警固人らに知らせるためであったとする。松葉谷法難の際に日蓮聖人を救ったのもこれら外護の人々であり、弟子・檀越も捕縛されてしまった今、彼らの友誼に今一度期待したのではないかと推察する。

(6) 大曼荼羅が本尊ではなく、そこに勧請される釈迦牟尼こそが本尊であることについては、高森大乘稿「報恩抄講義(九) 大曼荼羅は本尊にあらず?」『法華』一〇六〇号(法華会、二〇一三年)を参照。

(7) 荒達子稿「日蓮聖人の大曼荼羅について—授与書を中心に—」『仏教学論集』二六号(立正大学大学院仏教学研究会、二〇〇六年)参照。なお、真蹟は伝わらないが、駿河在住の妙心尼が、夫の当病平癒と子育ての支えを期待したことに対して、日蓮聖人は建治元年(一二七五)八月一日に『妙心尼御前御返事』をしたため、「このまんだら(曼荼羅)を身にたちぬれば、王を武士のまほるがごとく、子ををやのあいするがごとく、いを(魚)の水をたのむがごとく、草木のあめをねがうがごとく、とりの木をたのむがごとく、一切の仏神等のあつまりまほり、昼夜にかけのごとくまほらせ給<sub>レ</sub>法にて候。よくよく御信用あるべし」(一一〇二頁)と教諭し、幼児に守本尊を書き与えたといわれる。ただし、これに該当する曼荼羅は伝存しない。

(8) 中尾堯稿「佐渡と身延の日々」『日蓮』(吉川弘文館『歴史文化ライブラリー』一三〇、二〇〇一年)、「日蓮聖人の曼荼羅本尊に印された信仰の跡」『日蓮聖人と法華仏教』(大東出版社、二〇〇七年)他参照。

(9) ただし、亀姫護・亀若護には、陀羅尼品の勇施・薬王の二聖は勧請されていない。また、亀若護と同日に染筆された亀弥護と伝えられるもの(大阪府個人蔵)には、四天王が揃っているが、こちらは授与書きがない。

(10) 鎌倉名越に屋敷を有していた「名越の尼」(一二三〇九頁)とも同一人物とされるが未詳。